

平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 6 年 6 月

国立大学法人
浜松医科大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人浜松医科大学

②所在地

静岡県浜松市東区半田山

③役員の状況

学長 中村 達 (平成22年4月1日～平成28年3月31日)

理事 4名 (非常勤1名を含む)

監事 2名 (//)

④学部等の構成

医学部

医学科

看護学科

医学系研究科

看護学専攻

医学専攻

光先端医学専攻

高次機能医学専攻

病態医学専攻

予防・防御医学専攻

助産学専攻科

⑤学生数及び教職員数 ※ () は留学生で内数

学生数 1,177人

学部学生 954人 (0人)

修士課程 46人 (0人)

博士課程 161人 (22人)

専攻科 16人 (0人)

職員数 1,250人

教員 320人

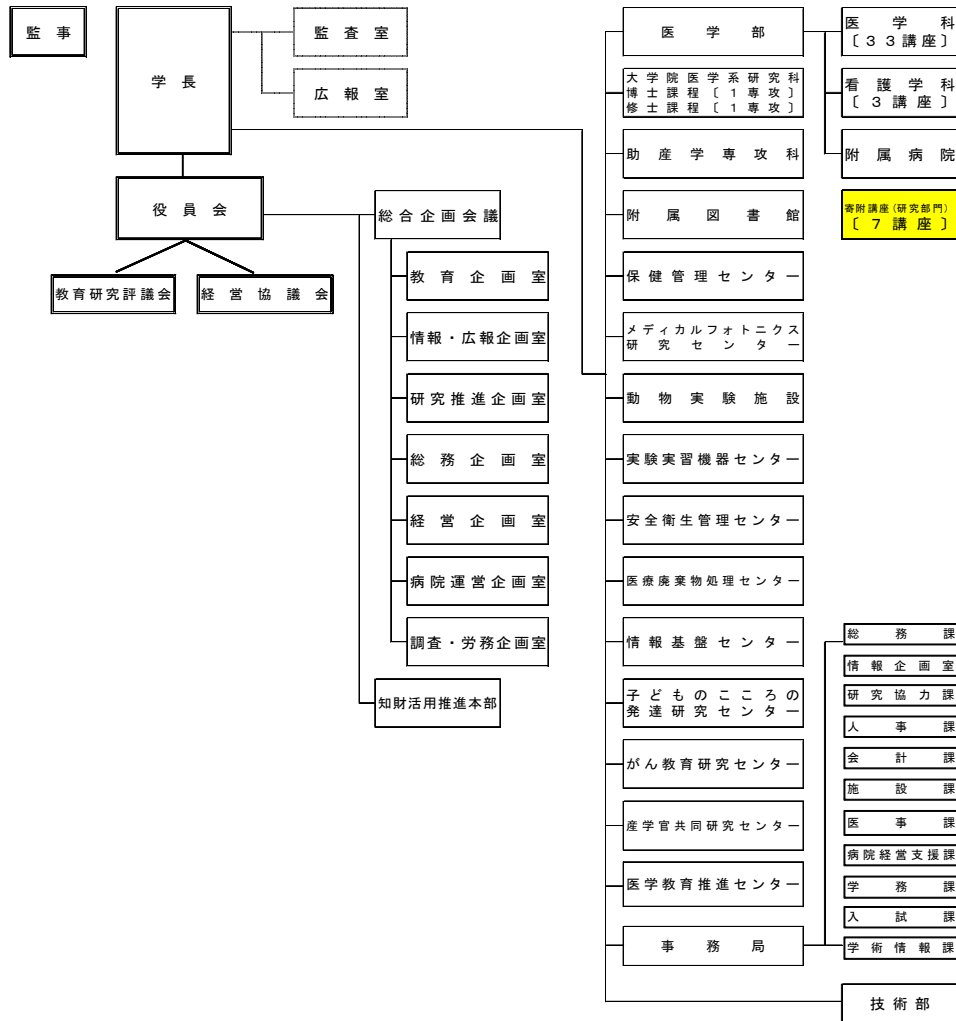
職員 930人

(2) 大学の基本的な目標等

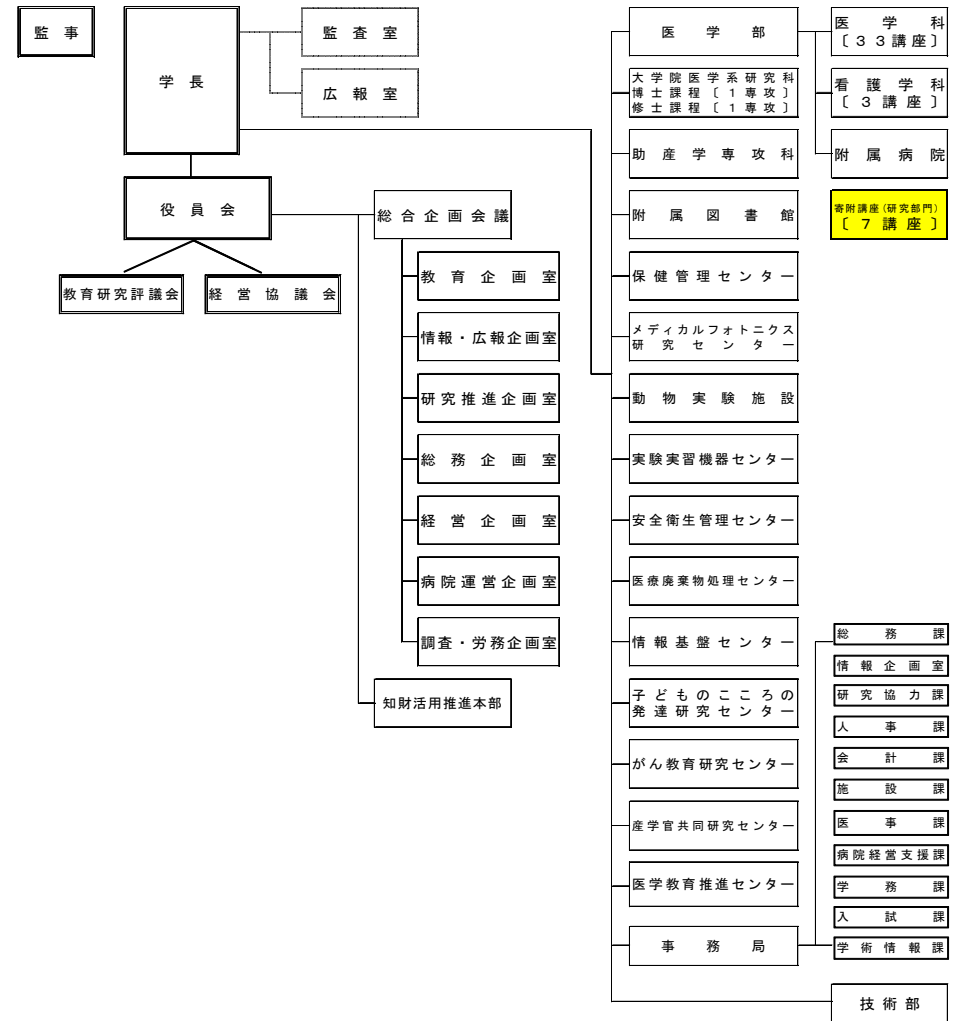
建学の理念「第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中心的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

1. 医学及び看護学の進歩に対応する能動的学習能力、問題探求・問題解決能力、そして、幅広い教養に基づく豊かな人間性と確固たる倫理観、国際性を育み、地域社会に貢献できる医師・看護専門職を養成すると共に世界に発信できる研究者の育成を目指す。
2. 光医学を中心とした独創的研究と新しい医療技術の開発推進に取り組む。特に、光技術の医学応用（メディカルフォトリクス）と生体内分子の詳細な画像化（分子イメージング）に関する研究を推進し、医学に関する総合的なイメージング研究の世界拠点となることを目指す。
3. 地域医療の中核病院として高度な医療を提供すると共に、病病・病診連携を促進し、地域社会のニーズと個々の病院機能に応じた医療ネットワークの構築を目指す。また、先駆的な医療を世界に発信するために、臨床教育の充実を図り、研究マインドを有する専門医の育成を推進する。
4. 先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究において、本学の特色を活かした産学官連携を推進し、研究成果の社会還元を目指す。

《平成24年度》



《平成25年度》



平成25年3月31日分子診断学講座（寄附講座）終了
平成25年11月1日医学部に地域家庭医療学講座（寄附講座）開設

○ 全体的な状況

I. 機動的・効率的な組織運営体制

学長は、7つの企画室（教育、調査・労務、病院運営、経営、情報・広報、研究推進、総務）を設置、理事及び副学長をそれぞれの企画室長とし、大学運営の重要なテーマの分担、企画立案を行わせるとともに、各室長に予算執行権限を与えている。

企画室による大学運営では、教員と事務職員等が一体となった業務運営が実現され、毎月開催する「総合企画会議」では、各企画室の企画立案及び計画の進捗状況を報告し、それに対する意見交換を行い、今後の実施方針等を検討し、法令や学内規則に従い事項ごとに、役員会、教育研究評議会、経営協議会及び教授会に附議している。

施策の実施にあたっては、学長裁量経費を確保し、戦略的に重点配分している。

上記の企画立案部門における協議から、特記すべき成果は次のとおりである。

- ①グローバル教育への支援
- ②学生の学習環境等の整備
- ③研究者への支援
- ④教育研究体制の整備と地域医療への貢献
- ⑤附属図書館整備の完了
- ⑥5S活動（整理、整頓、清潔、清掃、躰）導入による環境の改善

II. 教育研究等の質の向上の状況

1. 地域医療を担う医師等の養成

(1)教育関連の改善

- ①カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに基づいて、臨床実習直前の授業「医学概論Ⅲ」に医療法・医療保険分野を加え、教育内容の充実を図った。
- ②本学と滋賀医科大学との間で「教育研究等の連携・協力に関する包括協定」を締結（平成24年11月21日）した。本学教員（総合人間科学講座法学教授）が滋賀医科大学で「医療法学」の特別講義を実施し、また、滋賀医科大学の教員（医療文化講座哲学教授）が本学「医学概論Ⅲ」において「哲学」の特別講義を実施した。

- ③医学科の編入学生受け入れ時期が2年次の後期であったため、編入学生の解剖実習への適応が厳しい状況にあり、その改善のため、平成27年度から受け入れ時期を4月とすることとした。
- ④教養教育科目「人間科学ゼミナールⅡ」において、医学科2年次生10人が「臨床研修制度と医師偏在化に関する包括的解析」の研究を行い、研究成果を第45回医学教育学会のポスターセッションで発表した。この研究が高く評価され、優秀演題賞を受賞した。
- ⑤英語教育の充実を目的として、専任の外国人教師を1名雇用した。コミュニケーション能力を身につける機会を与えるため、この教員を中心に平成26年度からニカラグアへ9名の学生がボランティア活動に参加することに対して経済的支援を決定するとともに、学生の短期留学支援制度を整備した。 **・・・成果 1**
- ⑥キャンパス無線LAN環境の整備を受けてe-learningを本格的に活用したことにより、学生の学習機会が増加した。
- ⑦医学科の臨床実習の充実を図るため、新たに家庭医療に関する教育研究体制を整備し、「地域家庭医療学講座」を設置（平成26年1月）した。 **・・・成果 4**
- ⑧教育の多様化や社会のグローバル化の中で英語の能力が求められているため、平成25年度看護学科前期日程試験より、個別学力検査で英語の試験を導入し、多様化した社会で活躍できる人材を確保した。

(2)学生支援の充実

・・・成果 2

- ①学習環境の向上を図るため、臨床講義棟を改修し、高学年のグループ学習用スペースを確保するとともに、学生の安全確保のため大講義室の急勾配床を解消した。
- ②学生の自学自習環境を確保するため、平成24年度に続き、附属図書館2階にラーニング・コモンズを設置し、学生のグループ学習室の確保等、3年計画で実施した図書館の有効利用及び改修計画を終了した。
- ③保健管理センターを改修し、セルフケアラウンジを設け、相談室の拡充を図るなどして学生に健康管理を意識させる環境を整えた。

2. 国際交流の推進

- ①海外の大学と国際交流を推進するとともに、幅広い外国語学習の機会を提供するため、新たにヒッタイト大学（トルコ）と学術交流協定を締結（平成25年12月17日）し、協定校は14校となった。
- ②海外の医療施設でのボランティア活動を通じ、国際的な人材の育成を目指す「国際サービスラーニング」科目の新設を決定するとともに、支援財源も確保した。

・・・成果 1

3. 光とイメージングによる医学研究の展開

文部科学省のCOI STREAMに、静岡大学、光産業創成大学院大学、浜松ホトニクス（株）と共同で申請を行い、ビジョン2のCOIサテライト拠点（COI-S）として、「時空を超えて光を自由に操り豊かな持続的社會を実現する『光創起イノベーション研究拠点』」が採択され、研究体制を構築した。

4. 研究者への支援

- ①平成25年9月より文部科学省「先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業」に採択され、質量分析イメージング施設設備を産学官領域により広く開放し、研究支援を開始した。（採択20件、実施8件）
- ②戦略的研究支援事業の機器導入事業として、質量分析装置及び次世代DNAシーケンサーの既存システムを2,362万円かけ補強し、遺伝子・プロテオーム研究と光医学研究の更なる支援を行った。
- ③本学の更なる研究倫理の向上を図るため、研究公正規程を制定し、研究活動検討委員会を組織することで、倫理教育・研修、不正行為申立及び調査等の必要な事項及び管理責任体制を明確にした。

・・・成果 3

・・・成果 3

5. 新しい研究に向けた準備

・・・成果 3

- ①特殊な膜で生物を覆うナノスーツを用いて生きたまま電子顕微鏡で観察ができる技術を開発し、米科学アカデミー紀要電子版に論文が掲載された。これを基に、学内で電子顕微鏡を用いた研究が増加し、新しい電子顕微鏡の導入等のためのスペース確保を支援した。
- ②戦略的研究支援事業の戦略的共同研究支援事業として、「高真空内においてWettabilityを維持するナノスーツ法とその変法を用いた医学応用への展開」の学内共同研究を開始し、大学として研究費を支援することとした。

（附属病院について）

1. 教育

- ①救急部スタッフが専門的トレーニングコース（JATECコース、JMECCコース）を受講するだけでなく、JCLSインストラクター、JMECCインストラクターをそれぞれ2名養成した。
- ②救急医療災害医療に関連したトレーニングコース（JATEC：1回、JMECC：1回、ICLS：2回、BLS：11回、など）を開催し、職員及び近隣医療関係者の救急医療対応能力の向上を図った。
- ③中部ブロックDMAT実働訓練へ参加し、9つのDMATチームが本院に参集し活動した。これにより、DMAT受け入れ等にかかる問題を抽出することができ、災害時における院内診療支援及び近隣病院支援時の際の有益な訓練となった。
- ④医療福祉支援センター長が、静岡県医師会理事職を委嘱され、講演会など県内の地域医療環境の安定維持に向けた啓発活動を積極的に行っている。（25年度実績 4回）

2. 研究

先進医療B「パクリタキセル腹腔内投与及び静脈内投与並びにS-1内服併用療法 腹膜播種又は進行性胃がん（腹水細胞診又は腹腔洗浄細胞診により遊離がん細胞を認めるものに限る。）の承認を得た。

3. 診療

- ①外来化学療法センターでは治療ベッドを4床増床し18床としたことにより、予約状況が改善され化学療法の件数も増加した。（5,051件、161件増）また、薬剤部による抗がん剤調整を開始し、患者への投与開始までの時間が短縮された。
- ②浜松市がん対策推進計画の一環として、北遠地区の病院に対し、オンラインでの放射線診断の診療支援を開始した。（25年度実績 24件）
- ③静岡県医師会が退院後の患者動向を早期に知るために構築したIT化システム「静岡県版在宅医療ネットワークシステム」に施設登録した。これにより在宅患者に関する在宅診療医等からの診療情報を病院側でも閲覧、共有できるようになり、患者の早期状況把握が可能となった。

- ④患者の視点に立ったサービス提供のため、以下の取り組みを行った。
- ・近隣開業医への訪問を行い、本院への要望、患者予約対応等について意見を聴取し、外来担当医一覧の配布や予約対応の改善などを行った。
 - ・患者が気軽に相談できるよう看護師、栄養士が常駐する「入院予約・検査説明・栄養指導カウンター」を設置した。
 - ・「在宅材料受渡し窓口」を設置し、外来導線の明確化や外来の受付時間の短縮を図るとともに、在庫管理の統一による在庫物品の削減をした。
 - ・車いす利用患者への対応や患者の導線及び安全確保等のため、玄関・ロビーに案内係を4名配置した。
 - ・診療明細書発行、クレジットカードの取り扱い等に対応する現金自動支払機を導入し、患者の利便性向上を図った。

4. 運営

- ①外来クラークの配置を見直し、医師の電子カルテ入力サポート体制を整備したほか、外来診療科のすべての窓口で1～4名の窓口対応のクラークを配置し、看護師が医療業務に専念できる体制を整え、医師及び看護師の業務負担軽減を図った。
- ②110番緊急通報システムの整備を行うだけでなく警察署の協力を得て、職員の防犯意識向上を目的とした防犯訓練、護身術の講習会を開催した。
- ③救急部所属の医師2名が地方公共団体、地域医師会、自治会等の災害医療訓練の指導助言にあたった。
- ④静岡県からの依頼を受け、静岡県救急・災害医療対策協議会委員、静岡県災害医療コーディネーター、静岡県メディカルコントロール協議会作業部会員及び静岡地区緊急被ばく医療ネットワーク調査検討会委員として、県との連絡調整及び災害訓練時の指導助言にあたった。
- ⑤開業医からの紹介窓口の電話回線を増やし、委託職員数を増員することで、開業医等からの紹介予約への対応をより迅速化させ、外来初診患者の事前予約化を一部の診療科を除き実行した。
- ⑥女性医師の就労及び家庭の支援を目的として、女性医師支援センターを病院組織として立ち上げ、早期職場復帰を希望する女性医師に対する職場支援相談員を2名配置するなどの支援を行った。
- ⑦電子カルテに病名承認機能を導入し、入力業務の負担軽減を図るとともに、自動ログオフ機能を導入し、安全な管理運営体制を整備した。

Ⅲ. 業務運営・財務内容等の状況

1. 組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し

- ①事務組織の点検・検証を行い、産学官連携の再構築、外部資金獲得の事務的支援の強化、推進を図るため、研究協力課に課長補佐を新設した。
- ②多様化する医学教育カリキュラムを教員と連携しつつ、適切かつ効率的に推進するため、新たに学務情報システム担当の事務職員（専門職員）を配置した。
- ③学長の構想の実現に向けて取り組むための組織として、学長付企画推進室を設置することとした。構成員として室長及び専門職員を配置し、大学改革プランの推進を図ることとした。
- ④地域医療実習の環境整備のため、菊川市家庭医療センター、及び森町家庭医療クリニックと連携し、医学生の総合診療実習体制を整備し、卒前から卒後まで総合診療医を養成する将来構想を立てた。医師不足の深刻な中東遠地域の3市、1町の首長と会談し、協力して家庭医療センターを支援する方針とした。 **・・・成果 4**
- ⑤大学院医学系研究科看護学専攻にハイリスク分娩対応及び指導者の養成を目的とした助産師養成コースを平成27年度から設けることとした。

2. 自己収入の確保

- ①科学研究費補助金をはじめとする大型の外部資金獲得のためのパイロットスタディとなる研究について学内公募を行い、申請のあった14件に対し、学長、理事、研究推進企画室長（研究担当副学長）がヒアリングを行い、9件（総額8,000千円）の支援を行った。 **・・・成果 3**
- ②診療の充実を図るとともに、病院収入の増収方策として、以下の取り組みを行った結果、昨年度より197,627千円の増収となった。
- ・看護師の増員によるNICUの増床（3床）。
 - ・薬剤師の増員による病棟薬剤業務実施加算の取得及び、薬剤管理指導の拡充。
 - ・看護職員の体制整備による看護職員夜間配置加算の取得。

3. 経費の抑制

- ①静岡大学との間において、液体窒素に係る共同調達を実施し、約48千円の節減効果が得られた。

- ②ESCO事業や照明器具の更新(LED化)等により、浜松市より「新エネ・省エネトップランナー<エコ事業所部門>」として最高ランクであるS評価を受けた。

4. 積極的な情報発信

- ①本学の特色や個性を社会にアピールするブランド戦略の一環として、平成26年度の開学40周年に向けて大学ロゴマークデザインを公募し、決定した。
- ②本学の教育、研究、診療活動等への理解・関心を深めてもらうことを目的として、「浜松医科大学と報道機関との懇談会」を開催した。
- ③本学の主要な研究施設である「メディカルフォトンクス研究センター」の施設設備及び研究内容等を学外に情報発信するため、施設紹介パンフレットを作成した。
- ④隔年で発行していた英文概要について、国際的な情報発信を目指して、毎年Web版を作成し、ホームページ上で掲載することとした。

5. 計画的な施設整備・管理

- ①利用形態の多様化に対応するため、臨床講義棟を改修し、大講義室の急勾配床の解消と小講義室の拡張を行い、更に、AV設備を整備した。
- ②附属図書館では、内容が古い図書を除籍する一方、教員による選定作業と図書館職員の補足的な選定により、学生用図書館備え付け図書の新刊書の重点購入を進めた。電子書籍の本格的な購入に取り組み、1,832千円をかけ107タイトルを整備した。

・・・成果 5
- ③図書館内の大幅な配置替えを行い、図書館2階にラーニング・コモンズ、セミナー室の設置が実現し、学生の自学自習を促進する学習環境が向上した。

・・・成果 5
- ④5S活動において、「捨てるキャンペーン」を実施し、約50㎡分（新築建物に換算して8400千円相当）の研究スペースを創出するだけでなく、勤務環境の改善につながり、整然と業務ができるようになった。

・・・成果 6
- ⑤老朽化した共同利用の研究設備（DNAシーケンサー）を更新し、研究を支援した。
- ⑥新しい臨床研究部門の研究環境改善を図るため、独立した研究室を持たなかった7部門の教員室、研究室を整備した

6. 危機管理体制の整備等

- ①大規模災害に備え編成組織の見直しを行い、病院災害対策室アクションカードを作成した。これに併せて全学用の防災マニュアルの改訂版を作成した。
- ②臨床講義棟の改修に合わせて災害対策本部のスペースを確保し、災害時の本部機能の強化を図った。

7. 情報セキュリティ対策

情報基盤センター長が大学職員に対して情報漏洩の事例に基づいた情報セキュリティ講演会を実施した。さらに当日受講できなかった職員への対応として、講習会の模様をHPに掲載した。

IV. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

学長は機能強化に向けて、①地域特性を生かした医療技術の開発、②教育研究の質の向上、③学内資源の見直しによる人材、予算及び施設の重点配分、④ガバナンスの強化を提案し、以下の取り組みを行った。

1. イノベーションの創出

- ①浜松ホトニクスと共同で、患者の頭部を固定せずに脳画像を撮影できる「次世代PET診断システム」を開発した。頭部を固定しないため、認知症や精神疾患患者でも検査が受けられるようになり、重度の脳疾患患者の病態メカニズム解明等新たな研究開発の道を開いた。
- ②次世代頭部用PETカメラを実用化し、撮像と画像再構成の精度を更に上げ、ヒト脳研究を開始した。
- ③更なる光技術を応用した研究を進めるため、新たな分野の研究者を雇用し、施設等の準備と支援を決定した。

2. グローバル化に向けた取り組み

- (1)国際基準化に向けた組織・環境の整備
 - ①県からの寄附金により地域家庭医療学講座を開設し、平成28年度以降のカリキュラム改正及び総合診療実習に向けた整備を行った。
 - ②国際認証の取得に向けた新カリキュラム構築ワーキングを組織し、臨床実習を増やす（74週）ため、カリキュラム全体の見直しを行った。

(2)学部学生への支援の強化

教養教育（英語）において、海外でのボランティア活動を通じた人材育成及びコミュニケーション能力向上を目的とした「国際サービスラーニング」科目の新設を決定するとともに、学生への支援財源も確保した。

3. 学内資源の見直し

- ①研究棟4階の旧空調機械室を内科の共同スペースとして再整備した。
また、組織の改編等を含めた研究棟の再整備により、スペースの有効活用を図ることとした。
- ②管理棟の耐震工事に併せ機能改修を行うため、業務達成基準を設定し、平成26年に管理棟の耐震補強及び機能改修を行うこととした。

4. ガバナンスの強化

学長特別補佐として国際認証カリキュラム担当、広報社会貢献担当を配置するとともに、学長付企画推進室を設置し、ガバナンスの強化を図ることとした。

○ 項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	法人の組織運営の在り方について検証し、柔軟かつ機動的な編成・見直しを行う。
	適正な人事管理を行い、効率的な大学運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】 重点戦略に応じた学内資源配分を行う。	【1-1】 教育・研究施設等の整備を行う。	Ⅲ	
【2】 時代の変化や社会ニーズに対応するため、必要に応じ組織等の見直しを行う。	【2-1】 医学教育充実に向けた体制等の整備を行う。	Ⅲ	
【3】 情報基盤の整備充実を図るため、情報に係る学内組織体制の改組を行う。	【3-1】 新たな情報部門組織である情報基盤センターによる新キャンパス情報システムの安定的且つ継続的な運用体制を確立する。	Ⅲ	
【4】 全学的な職員評価体制に基づく、新しいインセンティブ制度を導入する。	【4-1】 職員に対するインセンティブ制度の拡充を図る。	Ⅲ	
【5】 労働条件を多様化することなどによって、有為な人材を確保する。	【5-1】 医療技術職員等の適切な人員配置を実施する。	Ⅲ	
【6】 男女共同参画をもとに、職員が安心して働くことができる労働環境等の整備を行う。	【6-1】 男女共同参画に関する意識調査の結果を反映させた研修会を開催する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 大学の業務全般を見直し、事務処理の簡素化、迅速化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【7】 事務組織や職員の配置について定期的に点検・検証を行い、職員等の適正配置を行う。	【7-1】 事務組織のあり方等について点検・検証を行い、必要に応じて人員配置、ポスト等の見直しを行う。	III	
【8】 事務の処理方法等について定期的に点検・検証を行い、事務の効率化・合理化を行う。	【8-1】 リプレースした事務用電子計算機システムと図書館システムの本格的な運用を開始し、事務の効率化、合理化を推進する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 学習環境の整備

- ①内容が古い図書を除籍する一方、教員による選定作業と図書館職員の補足的な選定により、学生用図書館備え付け図書の新刊書の重点購入を進めた。電子書籍の本格的な購入に取り組み、107タイトルを購入した。
- ②館内の大幅な配置替えを行った結果、図書館2階にラーニング・コモンズ、セミナー室の設置が実現し、学生の自学自習を促進する学習環境が向上した。
- ③データベースベンダー等によるデータベース・電子ジャーナル利用講習会を企画実施した。また、留学生を対象とした、英語による講習会を企画・実施した。

2. 教育・研究施設の整備

- ①定員増を伴う学年進行や利用形態の多様化に対応するため、臨床講義棟を改修し、大講義室床の急勾配の解消と小講義室の拡張を行い、更に、AV設備を整備した。
- ②図書館を3ヵ年計画で整備し、今年度は新たな学習ニーズに対応するためラーニング・コモンズを設置し、自学自習の場として整備した。
- ③新しい臨床研究部門の環境改善を図るため、研究室を持たなかった部門の教員室、研究室を整備した。
- ④老朽化した共同利用の研究設備(DNAシーケンサー)を更新し、研究を支援した。
- ⑤経年劣化が進むメディカルフォトリクス研究センターの空調設備を更新し、安心・安全な教育研究環境を整備するとともに省エネ化を図った。
- ⑥学校エリアのセキュリティの強化を図るため、入館管理を職員証又は学生証により行うカード錠システムを整備した。

3. 教育・研究組織の整備

- ①英語教育充実のため、外国人の教員を雇用した。
- ②大学院医学系研究科看護学専攻の助産師養成コース設置について検討を行い、平成27年度から設けることとした。

- ③地域医療実習の環境整備のため、静岡県からの寄附講座(地域家庭医療学講座)を開設し、地域でのプライマリーケアができる医師の育成と確保を目指すこととした。
- ④不正行為防止及び研究倫理向上のための組織を整備した。

4. 事務組織の見直し

- ①事務組織の点検・検証を行い、産学官連携の再構築、外部資金獲得の事務的支援の強化、推進を図るため、研究協力課に課長補佐を新設した。
- ②多様化する医学教育カリキュラムを教員と連携しつつ、適切かつ効率的に推進するため、新たに学務情報システム担当の事務職員(専門職員)を配置した。
- ③大学改革プラン等における学長の構想の実現に向けて取り組むため、組織として学長付企画推進室を設置することとした。構成員として室長及び専門職員を配置することとし、情報の共有化等により大学改革プランの推進を図ることとした。

5. 広報活動の推進

- ①各部署でホームページや広報誌等の作成を担当する職員を対象に、写真の撮り方をテーマとした第1回「広報セミナー」を開催し、21名が参加した。広報活動への意識向上に努めた。
- ②「CMS操作方法講習会」を開催して、各部署でのコンテンツマネージメントシステム(CMS)による編集・更新作業を推進した。

6. 適切な人員配置による病院収入の増加

- 病院の経営状況、費用対効果等を考慮した病院職員の配置を行うことにより、約89,600千円の増収効果を得た。
- ①看護補助職員の病棟配置25対1(5割未満)『急性期看護補助体制加算66,000千円』
 - ②看護職員の夜間配置『看護職員夜間配置加算23,600千円』

7. 男女共同参画の推進

- ①男女共同参加に関する意識調査の結果からワークライフバランス実現のための社会保障制度にかかる講演を実施し、昨年度に続き、常勤男性職員1名が育児休業を取得した。
- ②教授及び准教授における、女性教員の比率が昨年度14.6%から18.9%の5人増となった。

8. 労働環境の整備

- ③メンタルヘルス対策として、外部講師による講演会を実施した。
- ④5S活動において、「捨てるキャンペーン」を実施し、約50㎡分（新築建物に換算して840万円相当）の研究スペースを創出した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 収支の改善に関する目標

中期目標	自己収入の増加を図る。
	「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	経費の抑制を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【9】 医業収入の増加を図る。	【9-1】 医業収入の増加に向けて、新たな施設基準の取得等を検討し、効果を検証する。	III	
【10】 科学研究費補助金についてパイロットスタディへの資金援助、アドバイサービス等の支援体制の拡大充実を図り、第一期中期計画期間を上回る申請件数を確保する。	【10-1】 科学研究費補助金をはじめとする競争的資金申請のためのパイロットスタディに対し、経済的援助を行い、アドバイサービス及び申請書の書き方セミナーを実施する。	III	
【11】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費改革を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【11-1】		
【12】 管理的経費を抑制する。	【12-1】 管理的経費の抑制に努める。	III	
【13】 診療経費の抑制を図る。	【13-1】 診療材料や薬品等の切替を中心に効果的な見直しを図るとともに、後発薬品の使用を促進する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資産の効率化・効果的な運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【14】 定期的に施設パトロールを実施し、建物、設備の老朽状況を把握し、計画的な施設整備・管理をする。	【14-1】 施設パトロールを実施し、維持保全整備年次計画を見直す等、計画的な改善を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**1. 自己収入の確保**

診療の充実を図るとともに、病院収入の増収方策として、以下の取り組みを行った結果、昨年度より197,627千円の増収となった。

- ①NICUを3床増床したことにより、低体重新生児や異常分娩等への対応が拡大し、地域における分娩・診療への貢献度を高めるとともに、特定入院料の増収も図った。
- ②薬剤師を増員し病棟における薬剤業務を実施することで、入院患者への薬剤指導、病棟の医師・看護師への薬剤に対するフォローが可能となり、薬剤に対する安全・安心度が増した。さらに、病棟薬剤業務実施加算の取得及び、薬剤管理指導の拡充により増収を図った。
- ③入院患者への手厚い看護及びさらなる医療安全の確保のため、夜間帯の看護体制を整備した結果、「看護職員夜間配置加算」の取得が可能となり、増収を図ることができた。

2. 外部資金獲得の取組

- ①科学研究費補助金をはじめとする大型の外部資金獲得のためのパイロットスタディとなる研究について学内公募を行い、申請のあった14件に対し、学長、理事、研究推進企画室長（研究担当副学長）がヒアリングを行い、9件（総額8,000千円）の支援を行った。
- ②平成26年度科学研究費助成事業申請に際し、研究推進企画室委員を中心として希望者に対し「アドバイスサービス」（76件）及び、「申請書の書き方セミナー」（参加者104名）を実施し、これにより285件の申請を行った。

3. 経費節減への取組

- ①東海地区国立大学法人事務連携ネットワークによるPPC用紙の共同調達を実施し、約463千円の節減効果が得られた。
- ②本学と静岡大学との間において、液体窒素に係る共同調達を実施し、約48千円の節減効果が得られた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに評価結果を大学運営の改善に活用する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイ ト
【15】 自己点検・評価等の実施と改善充実を行い、適切な評価を実施する。	【15-1】 病院機能評価のため、自己評価書を作成のうえ受審する。また、平成26年度に受審予定の大学機関別認証評価にあたり、自己評価書を取りまとめる。	III	
【16】 評価を通じて得られた大学運営の状況や問題点を職員に周知し、改善に資するようにする。	【16-1】 各種評価で指摘された事項の改善策を検討し、実施する。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 社会に対して、教育・研究・診療の状況などの情報発信を積極的に行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【17】 自己点検・評価等の結果について適切な公表を行う。	【17-1】 評価に関する情報を積極的に発信する。	III	
【18】 広報誌、ホームページ等を通じて、継続的に大学の教育・研究・診療の活動状況及び運営に関する情報を、積極的に提供する。	【18-1】 広報誌、ホームページを通じて、継続的に大学の教育・研究・診療・地域社会貢献の活動状況及び運営に関する情報を、積極的に提供する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**1. 浜松医科大学ブランドの広報**

- ①本学の特色や個性を社会にアピールするブランド戦略の一環として、平成26年度の開学40周年に向けて大学ロゴマークデザインを公募し、決定した。
- ②本学の主要な研究施設である「メディカルフォトンクス研究センター」の施設設備及び研究内容等を学外に情報発信するため、施設紹介パンフレットを作成した。
- ③本学の教育、研究、診療活動等への理解・関心を深めてもらうことを目的として、「浜松医科大学と報道機関との懇談会」を開催した。
- ④医学部附属病院の再整備完成を機に、英文名称を「Hamamatsu University Hospital」に変更し、対外的にわかりやすい表記とした。
- ⑤隔年で発行していた英文概要について、国際的な情報発信を目指して、毎年Web版を作成し、ホームページ上に掲載することとした。(冊子は隔年発行)

2. 図書館設備の充実

3カ年計画で進めていた学生用参考図書の整備及び、図書館改修によるラーニング commons の設置により、学習環境の向上を図った。

3. 外部評価の受審及び受審に向けた対応

- ①平成26年度の大学機関別認証評価受審に向けて、自己評価書の作成を進めるとともに、日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価を受審した。
- ②臨床検査室の管理体制や技術等の自己評価を実施し、静岡県では初となる「ISO15189」認定を取得した。これにより正確な検査結果報告、品質文書・設備の完備・医療安全等が証明された。

4. 研究活動の作成、積極的な情報発信

平成24年度研究活動一覧の早期公表及び閲覧の利便性を考慮し、CD-Rで作成した。また平成24年度国立大学法人評価結果をホームページに掲載し、研究成果についても新聞やホームページに積極的に公表した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理を行う。
	施設整備・管理にあたっては、バリアフリー、環境保全などの社会的要請に配慮する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【19】 良好なキャンパス環境を形成するため、作成したキャンパスマスタープランを定期的に見直し、可能なものから実施する。	【19-1】 キャンパスマスタープランの事業計画について、全体の見直しを行い、学生数に応じた教室確保やバリアフリー対策を優先して順位を決め、実現可能な事業について実施する。	III	
【20】 施設の有効な利用及び運営を図るため、施設の利用状況等を点検し、教育研究スペースの有効活用を図る。	【20-1】 先進的な研究を行う若手研究者の活動スペースを確保するため、計画的な施設マネジメントを行う。	III	
【21】 良好な地球環境の形成に資するため学内における環境事業活動をさらに推進する。	【21-1】 平成18年度から平成22年度の平均実績をベースとして、サイクロトロン棟等の高エネルギーを使用する建物を除いた単位面積当たりのエネルギー使用量を平成23年度から平成27年度の5年間で5%以上の削減を目標とし、省エネルギーを推進する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 法令遵守に関する目標

中期目標	法令を遵守した適正な法人運営を行う。
	情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【22】 法令の遵守について定期的に点検・検証を行う。	【22-1】 法令の遵守について定期的に点検・検証を行う。	Ⅲ	
【23】 資金の管理に係る不正防止体制及び監査体制のモニタリングを定期的に行い、資金等の適正な管理を行う。	【23-1】 コンプライアンス委員会で資金の管理に係る不正防止体制及び監査体制の定期的なモニタリングを実施するとともに、監査室が中心となって監査実施計画の作成及び内部監査を実施する。	Ⅲ	
【24】 情報資産を安全に運用するため、情報システムセキュリティのより一層の強化を図る。	【24-1】 キャンパス情報システムの更新に伴い、情報システムセキュリティポリシー実施手順の見直しを行い、教職員及び学生に再度周知を図る。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する重要事項の特記事項**1. 危機管理体制等の整備**

- ①太陽光発電設備160kw及び井水給水設備18m³/hの設置により、災害発生時の電力及び給水を確保した。これにより、災害拠点病院の機能を強化しただけでなく、年間経費の節減を図った。
- ②大規模災害に備え編成組織の見直しを行い、病院災害対策室アクションカードを作成した。これに併せて全学用の防災マニュアルの改訂版を作成した。
- ③附属病院に防災倉庫を整備し、旧防災倉庫から防災用品を移動させるとともに、新たに必要な防災用品及び災害用医療用品を追加購入し、併せて非常食についても年次計画に基づき補充した。
- ④静岡県が当番として実施した中部ブロック(9県)のDMAT実働訓練に参加した。DMAT活動拠点本部を本学附属病院に設置し、他県DMAT(7チーム)の受入訓練を実施した。
- ⑤静岡県原子力防災訓練に参加し、要援護者の受入訓練を行った。
- ⑥臨床講義棟の改修に合わせて、災害時の本部機能の強化を図った。

2. 省エネルギーの推進

ESCO事業や照明器具の更新(LED化)等により、浜松市より「新エネ・省エネトップランナー<エコ事業所部門>」として最高ランクであるS評価を受けた。

3. 学位授与論文の公開

本学機関リポジトリから公表(発表により「不利益が生じる」場合等を除く)する博士論文について、一般の方からもアクセスしやすく、分かり易いものとするため、本学ホームページからも本学機関リポジトリにリンクを張るなど、学位授与論文の「わかりやすい公開」の工夫を行った。

4. 公的研究費の不正使用防止に向けた取り組み

- ①コンプライアンス委員会において、内部監査の計画・結果を報告し、不正防止体制のモニタリングを行った。
- ②科学研究費助成事業の公募等に関する学内説明会において、公認会計士を講師に招き、研究費の不正使用等防止の講演を行った。
- ③競争的資金の適正な執行及び管理の徹底を図るため、事務局と採択講座が当該研究費の個別事項等について相互に確認を行うスタートアップミーティングを開催した。また、これまで事務局、講座で別々に行っていた執行状況の確認を定期的に確認する管理体制を構築し実行した。
- ④平成25年度公的研究費の管理・監査に関する研修会、平成24年度決算検査報告説明会において伝達された研究における不正行為及び研究費の不正使用の防止について、教授会にて詳細を周知するとともに、当日欠席した教授会構成員には、研究室に出向き内容の周知を行った。

5. 研究活動における不正行為の防止対策

- ①他大学等で発生した不正事案について研究者と事務局、監査部門が発生の要因、対策等を話し合う会を開催した。
- ②研究における不正行為の防止、研究倫理の向上並びに内部統制の強化を図るための体制を整備した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	平成25年度において短期借入金の実績はなし。

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。	医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。	病院再整備事業において必要とした経費の長期借りに伴い、敷地及び建物について担保に供した。 平成25年度において担保に供した施設等 ・附属病院（土地・建物） （取得価格 25,977百万円、減価償却累計額4,601百万円、被担保債務17,603百万円）

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成25年度においては中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、施設・設備整備計画実施事業として43百万円を使用した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
附属病院改修 小規模改修	総額 5,829	施設整備費補助金 (・・・) 医療施設耐震化臨時特例交付金 (809百万円) 長期借入金 (4,828百万円) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (192百万円)	・病院再整備事業 ・講義棟改修 ・小規模改修 ・再整備(外来棟)設備	総額 1,442	施設整備費補助金 (195百万円) 医療施設耐震化臨時特例交付金 (189百万円) 長期借入金 (1,027百万円) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (31百万円)	・病院再整備事業 ・講義実習棟改修 ・臨床講義棟改修	総額 1,442	施設整備費補助金 (195百万円) 医療施設耐震化臨時特例交付金 (189百万円) 長期借入金 (1,027百万円) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (31百万円)
<p>(注1)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> <p>(注2)小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、医療施設耐震化臨時特例交付金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な金額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

○ 計画の実施状況等

病院再整備事業として長期借入金及び耐震化整備事業補助金等により外来棟改修を行った。
 当繕事業として施設費交付金により講義実習棟特別講義室改修等を行った。
 老朽対策等基盤整備事業として施設整備費補助金により臨床講義棟改修を行った。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人事に関する計画を策定し、適正な人事管理を行う。</p>	<p>①職員の資質向上を図るための研修を充実させる。</p> <p>②多様な人材の確保を図る。</p> <p>③適正な人事管理を推進し、人件費の効率的運用を図る。</p>	<p>男女共同参画に関する意識調査の結果、ワークライフバランス実現のための社会保障制度等にかかる講演及び研修会を実施した。</p> <p>職員のメンタルヘルス対策としてメンタルヘルス相談員を指名し、相談体制を整備するとともに「笑い」をテーマにした講演を実施した。</p> <p>小児がんの地域拠点・専門研修施設として、NICUの外科疾患、先天性疾患への対応、超未熟児の壊死性腸炎への対応のため、従来の第一外科診療科群の小児外科から独立診療科として小児外科を設置し、特任准教授を配置した。</p> <p>病院の経営状況、費用対効果等を考慮した病院職員の配置を行うことにより、約89,600千円の増収効果を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護補助職員の病棟配置25対1（5割未満）『急性期看護補助体制加算 66,000千円』 ・看護職員の夜間配置『看護職員夜間配置加算23,600千円』

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	$(b)/(a) \times 100$ (%)
医学部 医学科	685	694	101.3
看護学科	260	260	102.3
学士課程 計	945	954	100.9
医学系研究科			
修士課程 看護学専攻	32	46	143.7
修士課程 計	32	46	143.7
医学系研究科			
博士課程	120	161	134.1
医学専攻	60	71	
光先端医学専攻	22	32	
高次機能医学専攻	10	13	
病態医学専攻	16	35	
予防・防御医学専攻	12	10	
博士課程 計	120	161	134.1
助産学専攻科	16	16	100.0
専攻科 計	16	16	100.0
合計	1,113	1,177	105.7

○計画の実施状況等

- ・医学部医学科では、第2年次後期に入学定員5名の編入学を行っている。
- ・医学部看護学科では、第3年次に入学定員10名の編入学を行っている。
- ・医学系研究科修士課程では、長期履修制度を設けており定員充足率が高くなっている。